

平成29年 4月10日

保護者 様

和歌山市立中之島小学校
校長 馬場 秀典

警報発令時の措置について

標記について、下記のとおりさせていただきます。ご協力ください。

記

1. 和歌山市に「大雨警報」「暴風警報」「津波警報」「大津波警報」が発令された場合

◎登校前

時刻及び状況	登校	給食
午前6時現在警報発令中	自宅待機	中止
登校前 警報発令中		
午前10時まで警報解除	通学路安全確認のうえ登校	中止 午前学習後下校
午前10時現在警報発令中	臨時休業	

*「洪水警報」や「波浪警報」では、基本的に休校になりません。

*夕刻の時点で、台風が和歌山県に接近、上陸のおそれがあり、翌日警報発令の可能性が高い場合、市教育委員会の指示に従い、市内一斉に翌日の給食を中止することがあります。中止の場合、学校より連絡します。

*翌日、台風がそれで暴風警報・大雨警報が解除されていても給食は実施できませんので、授業は午前中のみで下校します。

◎登校後

- ・原則として午前中は学校待機をします。状況により、教職員引率のもと下校班別に集団下校する時と保護者の方に児童を引き渡しをする時がありますのでご注意ください。この場合は学校より連絡します。
- ・特別警報が発令された場合、児童は学校で待機となります。保護者の迎えがない限り、下校はしません。安全を確認の上、お迎えをお願いします。
- ・「津波警報」・「大津波警報」が発令された場合、児童は校舎の3階に避難します。

2. 和歌山市で地震が発生した場合

◎登校前

- ・和歌山市で震度5強以上の揺れを観測し、危険が予想される場合、臨時休業となります。

◎登校後

- ・原則として学校で待機します。周囲の安全を確認後、下校するか授業を続けるかを、学校より保護者に連絡します。下校時は、他の警報と同様の措置を取ります。

3. その他

- ・注意報の時は、授業があります。注意して登校させてください。
- ・登下校で危険なところがありましたら、学校 [☎422-5145] までお知らせください。
- ・電話のそばなど、よく目につくところに掲示しておいてください。